

第54回 定時株主総会招集ご通知

日 時	2023年6月29日（木曜日） 午前10時（受付開始 午前9時） <u>（開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。）</u>
場 所	東京都大田区羽田空港一丁目6番5号 第五総合ビル 3階 空港施設株式会社 本店会議室 <u>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）</u>

目 次

第54回定時株主総会招集ご通知 ……	1
株主総会参考書類 ……	5
事業報告 ……	17
連結計算書類 ……	40
計算書類 ……	42
監査報告 ……	44

証券コード 8864
(発送日) 2023年6月13日
(電子提供措置の開始日) 2023年6月7日

株 主 各 位

東京都大田区羽田空港一丁目6番5号
空 港 施 設 株 式 会 社
代表取締役社長執行役員 乗 田 俊 明

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。
さて、当社第54回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.afc.jp>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主・株式情報」「株主総会関連」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「空港施設」又は「コード」に当社証券コード「8864」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面(郵送)又はインターネット等により事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月28日(水曜日)午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月29日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
(開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。)
2. 場 所 東京都大田区羽田空港一丁目6番5号
第五総合ビル 3階
空港施設株式会社 本店会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第54期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第54期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金配当の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- ①書面（郵送）により、議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合には、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ②インターネット等により、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ③書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

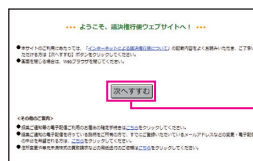
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

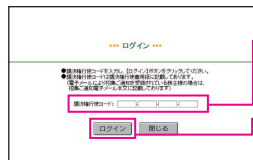
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

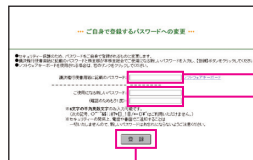
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

議決権電子行使プラットフォームのご利用について
機関投資家の皆さまに関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金配当の件

当社は、安定した経営基盤の維持等を考慮しつつ、株主の皆様への安定的な利益還元に努めていくことを基本方針としております。

第54期の期末配当につきましては、上記方針及び当期の業績等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は350,263,795円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

2023年4月に辞任しました取締役の補欠として1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきまして、取締役会は、社外取締役が委員長を務める指名委員会に諮問し、その答申を踏まえて提案しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		
1	のりた 乗田	としあき 俊明	再任
2	たむら 田村	しげお 滋朗	再任
3	みやけ 三宅	ひでお 英夫	新任
4	にしお 西尾	ただお 忠男	新任
5	くま 久間	けいすけ 敬介	新任

候補者番号	氏名		
6	ささおか 笹岡	おさむ 修	新任
7	すぎやま 杉山	たけひこ 武彦	再任 社外 独立
8	あおやま 青山	かよ 佳世	再任 社外 独立
9	おぐら 小椋	としかつ 敏勝	再任 社外 独立

(参考)取締役候補者選任にあたって

当社においては、2021年6月の取締役候補者の選任過程において、問題がある可能性が確認されたため、2023年4月に独立検証委員会を設置し検証が行われました。独立検証委員会からは既に開示済みの検証結果報告書を受領しており、同報告書においては当社のガバナンス上の問題点等が指摘され、改善策の提言がなされております。当社は、独立検証委員会の検証結果を真摯に受け止め、指摘された問題点の解消と提言内容の実現を果たしてまいります。

なお、独立検証委員会より策定するよう提言された役員指名方針については、今後一年をかけて、役員指名ガバナンスに関するトレーニングを実施しつつ、議論を重ねた上で策定してまいります。今般の取締役候補者の選任においては、独立検証委員会の指摘及び提言を踏まえ、当社の企業価値を高めるために必要な資質を十分に備えた候補者を透明性の高い手続きと適切な審議により決定することが極めて重要と認識し、旧来型のステークホルダーに固執した体制の見直しを行い、特定のステークホルダーの意向ではなく株主の皆様全体の共同利益の確保及び向上に資する体制となるよう適任者を選任しており、独立検証委員会の提言内容に沿ったものとなっていると判断しております。

具体的には、当社の中長期経営計画の達成に必要な取締役候補者の選任にあたっての基本的考え方やスキル・マトリックス等について、取締役会及び指名委員会での検討及び審議を重ねて新たに設定、見直しを行うとともに、指名委員会における審議プロセスの充実化を図りました。また、取締役候補者からは、その出身母体等特定のステークホルダー等ではなく当社に対する忠実義務を果たすこと等の誓約事項を記載した誓約書を受領しております。

当社は、今後も、強固かつ適切なガバナンス体制構築の推進により、株主の皆様をはじめ、当社の全てのステークホルダーからの信頼を得ると共に、東証プライム上場企業として持続的な成長を目指してまいります。



候補者番号

1

のりた としあき
乗田 俊明

(1957年8月27日生)

再任

【略歴及び地位】

2017年4月 日本航空(株)取締役
2017年6月 当社代表取締役副社長
2021年6月 当社代表取締役社長
2022年6月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)

【担当】

コンプライアンス委員会委員長

【重要な兼職の状況】

東京空港冷暖房(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

乗田俊明氏は、代表取締役社長執行役員として当社及び当社グループを統括し、企業価値の更なる向上のため経営改革を推進しております。また、これまでの豊富な経験とともに人格・見識とも優れていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

所有する当社の株式数

15,406株

在任年数

10年

※社外取締役の在任期間(4年)を含みます。

取締役会出席状況

11 / 11回



候補者番号

2

たむら しげお
田村 滋朗

(1960年3月30日生)

再任

【略歴及び地位】

2016年6月 当社執行役員総務部付 (特命事項担当)
2017年6月 当社取締役上席執行役員施設管理センター所長
2020年6月 当社常務取締役
2022年6月 当社取締役常務執行役員 (現任)

【担当】

施設本部長
東京空港冷暖房(株)担当

【重要な兼職の状況】

東京空港冷暖房(株)代表取締役副社長

取締役候補者とした理由

田村滋朗氏は、主に技術関係の業務を担当するなど、業務執行に関する豊富な経験を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。

所有する当社の株式数

8,095株

在任年数

6年

取締役会出席状況

11 / 11回



候補者番号

3

み や け ひ で お
三宅 英夫

(1960年11月23日生)

新任

【略歴及び地位】

2018年4月 全日本空輸(株)上席執行役員
 2020年4月 同社取締役常務執行役員
 2022年4月 ANAホールディングス(株)上席執行役員
 2023年4月 同社参与(現任)

【重要な兼職の状況】

ANAホールディングス(株)参与
 東京モノレール(株)社外取締役

所有する当社の株式数

0株

在任年数

-年

取締役会出席状況

- / -回

取締役候補者とした理由

三宅英夫氏は、航空会社に長年勤務し、その豊富な経験と知見を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号

4

に し お た だ お
西尾 忠男

(1961年10月2日生)

新任

【略歴及び地位】

2017年4月 日本航空(株)常務執行役員経営企画本部長
 2017年6月 当社社外取締役
 2021年4月 日本航空(株)常務執行役員旅客営業本部長
 2021年4月 (株)ジャルセールス代表取締役社長
 2022年4月 (株)ジャルパック代表取締役会長(現任)

【重要な兼職の状況】

(株)ジャルパック代表取締役会長

所有する当社の株式数

0株

在任年数

-年

取締役会出席状況

- / -回

取締役候補者とした理由

西尾忠男氏は、航空会社に長年勤務し、その豊富な経験と知見を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号

5

くま けいすけ
久間 敬介

(1971年8月10日生)

新任

【略歴及び地位】

2017年4月 (株)日本政策投資銀行企業金融第3部次長
 2020年6月 当社執行役員財務部長
 2021年1月 当社執行役員財務部長(兼)事業企画本部海外事業部長
 2021年4月 当社執行役員財務部長(兼)事業企画本部海外事業部長(兼)総務部及び経営企画部担当部長
 2022年6月 当社上席執行役員企画・ファイナンス本部財務部長(兼)事業企画本部海外事業部長(兼)企画・ファイナンス本部経営企画部担当部長(現任)

所有する当社の株式数

0株

在任年数

-年

取締役会出席状況

- / -回

取締役候補者とした理由

久間敬介氏は、財務、海外事業、経営企画関係業務を担当するなど、業務執行に関する豊富な経験を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号

6

ささ おか おさむ
笹岡 修

(1973年12月15日生)

新任

【略歴及び地位】

2018年7月 当社業務一部次長(兼)業務一課長(兼)貨物ターミナル事業部貨物ターミナル事業課長
 2019年10月 当社営業部営業一課次長(兼)空港企画部空港企画課次長
 2021年7月 当社経営企画部長
 2022年6月 当社企画・ファイナンス本部経営企画部長(現任)

所有する当社の株式数

3,703株

在任年数

-年

取締役会出席状況

- / -回

取締役候補者とした理由

笹岡 修氏は、営業、経営企画関係業務を担当するなど、業務執行に関する豊富な経験を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号

7

すぎやま たけひこ
杉山 武彦

(1944年11月26日生)

再任

社外

独立

【略歴及び地位】

2004年12月 一橋大学学長
2011年 4月 (財)運輸政策研究機構副会長運輸政策研究所長
2015年 6月 当社社外取締役 (現任)
2017年 6月 東京地下鉄(株)社外取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

東京地下鉄(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

杉山武彦氏は、大学教授として教鞭をとられるとともに、国立大学の学長として大学経営を担われた方であり、また、運輸交通分野での豊富な知識、経験を有しており、社外から独立した立場にて当社の的確な業務執行に貢献していただくことにより、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与していただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に關与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役として選任された場合には、上記の経験等を活かし当社の持続的な成長と企業価値向上に助言をいただくとともに、取締役会の重要な意思決定を通じて経営及び関係者間の利益相反の監督、多様なステークホルダーの意見の反映等の役割が期待されます。

所有する当社の株式数

0株

在任年数

8年

取締役会出席状況

11 / 11回

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告



候補者番号

8

あおやま かよ
青山 佳世 (1959年9月1日生)
(戸籍上の氏名:相原佳世)

再任

社外

独立

【略歴及び地位】

1985年 4月 フリーアナウンサーとして活動 (現在に至る)
2001年 2月 国土交通省交通政策審議会委員
2014年 7月 自動車検査独立行政法人理事 (非常勤)
2015年 6月 当社社外取締役 (現任)
2016年 6月 国家公務員倫理審査会委員 (現任)

【重要な兼職の状況】

フリーアナウンサー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

青山佳世氏は、フリーアナウンサーとして活動しており、また、運輸交通分野を始め政府の各種委員を歴任されていることから、豊富な知識、経験を有しており、社外から独立した立場にて当社の的確な業務執行に貢献いただくことにより、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与いただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役として選任された場合には、上記の経験等を活かし当社の持続的な成長と企業価値向上に助言をいただくとともに、取締役会の重要な意思決定を通じて経営及び関係者間の利益相反の監督、多様なステークホルダーの意見の反映等の役割が期待されます。

所有する当社の株式数

0株

在任年数

8年

取締役会出席状況

11 / 11回



候補者番号

9

おぐら としかつ
小椋 敏勝

(1953年8月26日生)

再任

社外

独立

【略歴及び地位】

2013年 7月 西日本電信電話(株)代表取締役副社長営業本部長
2015年 7月 エヌ・ティ・ティ・ビジネスアソシエ(株)代表取締役社長
2020年 6月 (株)長谷工コーポレーション社外取締役(現任)
2022年 6月 日本郵便(株)社外取締役(現任)
2022年 6月 当社社外取締役(現任)

【重要な兼職の状況】

(株)長谷工コーポレーション社外取締役
日本郵便(株)社外取締役

所有する当社の株式数

722株

在任年数

1年

取締役会出席状況

8 / 8回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小椋敏勝氏は、通信業界における経営者としての豊富な経験と高い知見を有しており、社外から独立した立場にて当社の的確な業務執行に貢献いただくことにより、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与していただくため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものです。

社外取締役として選任された場合には、上記の経験等を活かし当社の持続的な成長と企業価値向上に助言をいただくとともに、取締役会の重要な意思決定を通じて経営及び関係者間の利益相反の監督、多様なステークホルダーの意見の反映等の役割が期待されます。

- (注) 1. 乗田俊明氏は東京空港冷暖房(株)の代表取締役社長、田村滋朗氏は同社の代表取締役副社長を兼務しており、当社は同社との間に上下水道料及び冷温熱料等の取引関係があります。その他の各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 杉山武彦、青山佳世及び小椋敏勝の3氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、杉山武彦、青山佳世及び小椋敏勝の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を5百万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。本総会において、3氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 5. 当社は、杉山武彦、青山佳世及び小椋敏勝の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、3氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

(参考)当社の取締役が備えるべき専門性を取締役候補者に当てはめて一覧化したスキル・マトリックスは以下のとおりです。

	経営・ 組織管理	法務・ コンプライアンス ・リスク 管理	財務・ ファイナ ンス・ 会計	サステナ ビリティ ・ESG	グローバ ル・ イノベー ション・ IT/DX	企画・ 営業・ マーケテ ィング	空港内 インフラ	技術・ 安全・ 監理
乗田 俊明	○	○		○	○			
田村 滋朗							○	○
三宅 英夫	○				○			
西尾 忠男	○					○		
久間 敬介			○		○	○		
笹岡 修						○	○	
杉山 武彦	○	○		○				
青山 佳世	○	○		○				
小椋 敏勝	○	○		○		○		

備考：各人の有するスキルのうち、当社事業との関係性が高い主なものを記載しております。


第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 村石和彦及び鈴木啓公の両氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者 濱 隆裕及び上野佐和子の両氏の任期は、当社定款第32条第2項の規定により、辞任する村石和彦及び鈴木啓公の両氏の任期が満了する2024年6月開催予定の第55回定時株主総会終結の時までとなります。

本議案につきまして、取締役会は、社外取締役が委員長を務める指名委員会に諮問し、その答申を踏まえて提案しております。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

	候補者番号	1	はま たかひろ 濱 隆裕	(1966年1月28日生)	新任
	【略歴及び地位】 2014年6月 当社監査室長代理 2016年6月 当社経理部長 2018年6月 当社執行役員経理部長 2022年6月 当社執行役員企画・ファイナンス本部経理部長(現任)				

所有する当社の株式数

13,546株

在任年数

-年

取締役会出席状況

- / -回

監査役会出席状況

- / -回

監査役候補者とした理由

濱 隆裕氏は、当社の経理部長として経理関係等の業務を担当するなど豊富な経験と高い知見を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、監査役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号

2

うえの さわこ
上野 佐和子

(1964年8月12日生)

新任

社外

独立

【略歴及び地位】

2000年 8 月	公認会計士登録
2008年10月	新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)パートナー
2017年 9 月	有限責任監査法人トーマツパートナー
2019年 9 月	同法人ディレクター
2021年 1 月	金融庁証券取引等監視委員会事務局証券取引特別調査官
2023年 4 月	上野佐和子公認会計士事務所所長(現任)

所有する当社の株式数

0株

【重要な兼職の状況】

公認会計士

在任年数

-年

取締役会出席状況

- / -回

監査役会出席状況

- / -回

社外監査役候補者とした理由

上野佐和子氏は、公認会計士としての専門的な見識に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、高度な会計面のアドバイスを監査役会及び取締役会にいただくことを期待して、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上野佐和子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、濱 隆裕及び上野佐和子氏の両氏の選任が承認された場合、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を5百万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 上野佐和子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、この補欠監査役の選任が効力を有する期間は、次期定時株主総会の開始の時までであります。監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

本議案につきまして、取締役会は、社外取締役が委員長を務める指名委員会に諮問し、その答申を踏まえて提案しております。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、以下のとおりであります。

すずき ひろとも 鈴木 啓公 (1968年6月11日生)	新任	所有する当社の株式数	監査役在任年数
	社外	0株	2ヶ月
	独立		

【略歴及び地位】

1992年4月	協和監査法人勤務
1994年2月	公認会計士登録
2002年4月	鈴木税理士事務所勤務(現在に至る)
2003年3月	税理士登録
2023年4月	当社社外監査役(現任)

補欠社外監査役候補者とした理由

鈴木啓公氏は、税理士及び公認会計士としての専門的な見識に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、高度な会計面のアドバイスを監査役会及び取締役会にいただくことを期待して、補欠社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 鈴木啓公氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 鈴木啓公氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 鈴木啓公氏が監査役に就任する場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を5百万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれが高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。鈴木啓公氏が監査役に就任する場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 5. 当社は、鈴木啓公氏が社外監査役に就任する場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

事業報告

(2022年 4月 1日から
2023年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

2022年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もありましたが、ウィズコロナが徐々に進む中で、景気は緩やかな持ち直しが続きました。一方、世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等への影響には引き続き注意が必要な状況です。

我が国航空業界におきましては、国内線は政府による需要喚起策の後押し等もあり、旅行需要の回復が進んでおります。また国際線は、政府による22年10月の各種水際対策の大幅緩和により訪日客数の回復基調が続き、23年3月以降は中国からの入国規制も緩和されております。23年5月よりコロナは感染法上インフルエンザ等と同分類となり、今後、社会経済活動の正常化が一段と進展することで、航空需要のさらなる回復につながることを期待されます。

このような経済情勢のもと、当社グループの連結業績につきましては、前期に計上したコロナ禍における対応としての航空会社等への賃料等減免を実施していないことや、前年同期に比べると給排水使用量の回復傾向が続いたこと等により、売上高は25,516百万円（前年同期比7.3%増）となりました。営業利益は羽田空港一丁目プロジェクト開始に伴う資産除去債務関連の減価償却費増加や、熱供給における原材料費の増加等があり2,503百万円（同23.6%減）、経常利益は受取手数料の減少や諸工事の撤去費用引当金繰入額の増加等により、2,121百万円（同28.3%減）となりました。また、特別損益では21年3月期における法人税及び消費税の修正申告に伴う還付、賃貸用のホテルや事務所ビルに係る固定資産売却益計上、大阪伊丹空港内賃貸用ビルの減損損失計上等があった他、上記ホテル売却に関連して税金費用が減少したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は1,564百万円（同90.4%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

イ. 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、コロナ禍対応としての航空会社等への賃料減免を実施していないこと等により、売上高は19,730百万円（前年同期比4.6%増）となりましたが、資産除去債務関連の償却費の増加等により、営業利益は2,172百万円（同24.1%減）となりました。

ロ. 熱供給事業

連結子会社の東京空港冷暖房(株)における熱供給事業は、販売実績は微増となりましたが、コロナ禍対応としての航空会社等への熱料金減免を実施していないこと等により、売上高は3,412百万円（同15.3%増）となりました。その一方で、電気・ガス料金が高水準で推移したことによる原材料費の増加が著しく、営業利益は225百万円（同50.2%減）となりました。

ハ. 給排水運営その他事業

給排水運営事業は、コロナ感染症拡大下でも今期は行動制限が発出されていないこと等もあり、前年同期に比べ空港利用者の増加に伴う給排水使用量の回復傾向が続きました。その他事業も含めた売上高は2,373百万円（同20.1%増）、営業利益は106百万円（前年同期は33百万円の営業損失）となりました。

また、22年5月に策定した中長期経営計画で重点施策のひとつに掲げているノンアセット業務への取り組みについて、専門子会社として設立したAFCアセットマネジメント(株)のコンサルティングを受け、23年3月に第1号案件（広島基町NSビル）を取得いたしました。その他、新たな事業領域拡大への取り組みとして22年7月に出資契約を締結した航空機ファンドに対し、23年1月に第1回目の出資を行い、その後当該ファンドにて1機目の航空機買い付けが実行されております。

引き続きグループ一丸となって、着実に取り組みを進めてまいります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資総額は1,545百万円（資産除去債務に係る原状回復見積額を除く）で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 建物取得

- ・東京国際空港国内貨物ターミナル施設E-4棟 テナント入居対応工事
- ・ユーティリティセンタービル 1～5階トイレ更新工事

ロ. 器具什器取得

- ・アークビル他 クラウドカメラ導入工事
- ・旧整備場地区及び新整備場地区他 給水メーター交換工事

ハ. 建設仮勘定

- ・東京空港冷暖房(株) 受変電設備等更新工事

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、設備投資資金等として、三菱UFJ銀行他から長期借入金509百万円の資金調達を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

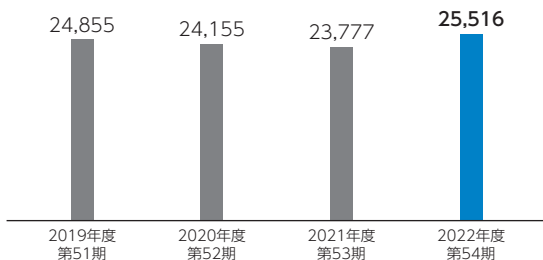
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または処分の状況

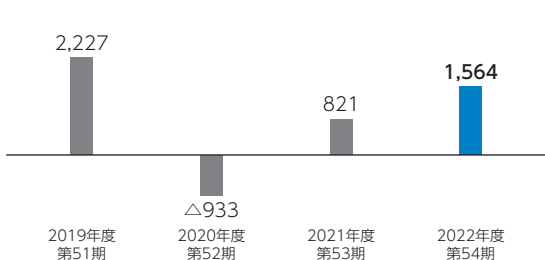
該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

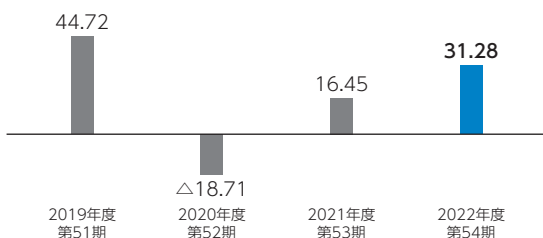
■ 売上高 (単位：百万円)



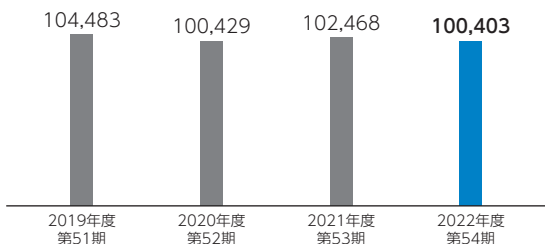
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (△は損失) (単位：百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (△は損失) (単位：円)



■ 総資産 (単位：百万円)



区 分	2019年度 第51期	2020年度 第52期	2021年度 第53期	2022年度 第54期
売上高	24,855百万円	24,155百万円	23,777百万円	25,516百万円
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は損失)	2,227百万円	△933百万円	821百万円	1,564百万円
1株当たり当期純利益 (△は損失)	44円72銭	△18円71銭	16円45銭	31円28銭
総資産	104,483百万円	100,429百万円	102,468百万円	100,403百万円

(3) 対処すべき課題

①当社におけるガバナンスの強化に関する取り組み

当社においては、当社の取締役候補者選任に関する審議過程において、問題がある可能性が確認されたことを踏まえ、中立・公正な外部の有識者で構成される「役員指名等ガバナンスに関する独立検証委員会(以下、「検証委員会」)を設置し、一連の事実の検証と透明性のある取締役候補者の選任を実施するために順守すべき事項や留意すべき事項等の提言を受けることといたしました。

当社においては、検証委員会により報告された問題点と改善のための提言内容を厳粛かつ真摯に受け止め、ガバナンス強化を経営の重要課題として再確認し、経営管理体制を一層強化するためガバナンス強化の検討を迅速に進めてまいります。今後、当社は、株主をはじめステークホルダーの皆様からの信頼回復に全力を尽くしてまいります。

②中長期経営計画(FY2022～FY2028)について

新型コロナウイルス感染症の拡大による日本経済への影響も徐々に和らぎ、航空業界においては旅客需要の回復傾向が鮮明になっている一方、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化を始めとする地政学リスクの高まりや、エネルギー価格の高騰など、日々刻々と変化する社会・経済情勢の下、不確実性が高まっています。

当社では2022年5月に中長期経営計画(FY2022～FY2028)を策定し、(1)羽田空港一丁目プロジェクト、(2)ノンアセット事業の拡大、(3)既存事業の高収益化、といった重点施策に取り組んでおります。

前年度は2025年以降に控える羽田空港一丁目プロジェクト投資の計画策定に向けた関係者協議を進展させるとともに、空港外において不動産の回転型事業の推進を目的とした第1号物件を広島県広島市において取得いたしました。また、海外ではエンジンリース事業を行うTEAM社に対する融資事業に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症発生後、本邦投資家向けの航空機ファンドとしては初となる航空機ファンド「マッハワン」へ、アンカー投資家として出資参画いたしました。なお当該ファンドにおいては1機目の購入が実行されております。

今年度においては引き続き、羽田空港一丁目プロジェクト投資の計画策定、既存物件の入居率向上、再構築案件への取り組みを進めるとともに、空港外における物件取得や海外への投資の加速など、今後の業績貢献が期待される重点施策への取り組みを通じて、事業ポートフォリオ変革へのチャレンジを進めてまいります。また昨年来、原材料やエネルギー価格の高騰が続いていることを踏まえ、事業コスト管理、とりわけ熱供給事業における安定的な供給確保にも適切に対処してまいります。

(中長期経営計画概要)

以下の重点施策を中心に各種取り組みを進め、当社の基盤事業である空港内事業の収益力を強化するとともに、ノンアセット事業への取り組みを通じた収益源の多様化、利益拡大により、資本効率を意識したリスクに強い事業ポートフォリオを構築し、次のステージへの収益基盤の構築を進めます。

(1)羽田空港一丁目プロジェクト

当社創業の地である羽田空港一丁目地区において、当該地区の防災対策にあわせて当社施設を顧客ニーズに対応した質の高い施設へ再編・建替えし、空港内資産の拡大を図り収益力向上を目指します。

(2)ノンアセット事業の拡大

当社の知見を活かしたフィー収入の増加を目指すとともに、空港外における物件の取得やバリューアップによる優良物件の蓄積を進め、不動産ファンドの組成と、アセットマネジメント事業への参入を目指します。

(3)既存事業の高収益化

入居率向上や賃料適正化に加え、成長性・収益性に課題のある物件に関しては、撤退や売却を含む資本効率を意識した再構築を行うことで収益力向上を目指します。

中長期経営計画の最終年度である2028年度の数値目標として、売上高320億円、当期純利益33億円、ROA5.0%を目指します。

中長期経営計画の位置づけと今後のロードマップ

FY2022-FY2028

中長期経営計画

- I. 羽田空港一丁目プロジェクト
羽田空港一丁目地区における施設再整備事業
- II. ノンアセット事業の拡大
収益源の多様化・資本効率向上
- III. 既存事業の高収益化
入居率向上、再構築案件への取り組み

経営基盤の更なる強化

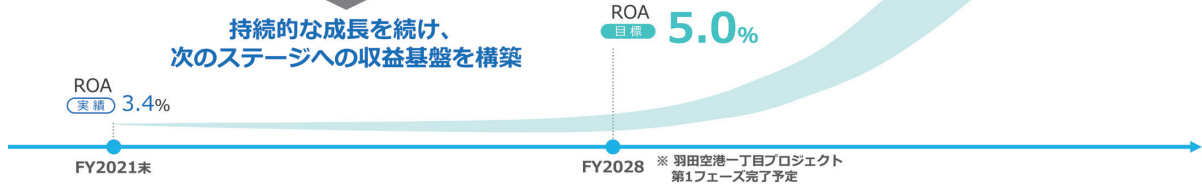
FY2029 - AFC VISIONに向けた挑戦

- ・顧客ニーズの先取りの深化
- ・更なる領域への果敢な事業展開
- ・ESGへの取り組みによるサステナブルな社会の実現

AFC VISION

空港内外で価値を創造
オンリーワンの存在へ

持続的な成長を続け、
次のステージへの収益基盤を構築



中長期経営計画のエグゼクティブサマリー(中計骨子)

3つの重点施策を中心に事業ポートフォリオを最適化

- I 羽田空港一丁目プロジェクト
- II ノンアセット事業の拡大
- III 既存事業の高収益化

資産効率を意識したリスクに強い事業ポートフォリオを構築

空港内不動産事業 空港内インフラ事業 空港外事業
海外事業 再構築案件

経営基盤の更なる強化

人財・組織戦略

ガバナンスの強化

ITの活用

持続的な成長を続け、次のステージへの収益基盤を構築

FY2028
数値目標

売上高 **320**億円

当期純利益 **33**億円

ROA※ **5.0%**

※ ROA (総資産事業利益率) = 事業利益 (営業利益 + 営業外収益) ÷ 総資産

③サステナビリティ推進について

当社は、サステナビリティ推進も重要な経営課題と認識しており、サステナビリティ基本方針に基づいて推進体制を整備し、取り組んでおります。

環境に関しては、環境問題への意識を高め、企業活動の様々な過程において、環境に対してどのような影響を及ぼすのかを考慮しながら、環境負荷の低減のために再生可能エネルギーの活用や省エネルギー対策等の推進を検討してまいります。また、この環境問題への対処を単なるリスク対応等で済ませず、新たな事業機会を探ってまいります。

社会に関しては、当社施設や空港・航空機を利用するお客様にとどまらず、地域社会などのすべての人が安全・安心を実感できる施設展開、運営に努めてまいります。また、役職員の個性や能力を発揮できる環境の実現のため、働き方改革をより一層推し進めることや人材育成を強化するとともに、一人ひとりの個性や多様性が尊重される自由闊達な企業風土を醸成し、持続的な成長に向けた人材戦略を推進してまいります。

ガバナンスに関しては、株主や顧客、従業員、地域社会等あらゆるステークホルダーからの信頼の上で成り立っている当社事業においては、ガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメントの徹底は重要な経営課題であり、社会環境等の変化に適切に対応し、コーポレート・ガバナンスの継続的な見直し、強化等に取り組むため、検証委員会により報告された問題点と改善のための提言内容を踏まえ、経営の透明性、健全性等の向上に努めてまいります。

今後も株主・投資家をはじめ様々なステークホルダーからの要請に真摯に向き合い、課題解決に向けPDCAを循環させることで企業価値向上に取り組んでまいります。

④新企業理念等の制定について

当社では創立50周年を契機に従来の使命、企業理念等の改定の検討を進めておりましたが、2022年10月1日に新たな「企業理念」、「行動指針」を制定いたしました。

企業理念 「私たち空港施設グループは、価値ある施設とサービスの提供を通じて、
航空の未来と魅力ある街づくりに貢献します。」

- 行動指針
1. お客様と社会からの信用と信頼を大切にします。
 2. 安全・安心にこだわり、追求します。
 3. 空港と不動産のプロフェッショナルとして挑戦を続けます。
 4. 地球環境の保全に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。
 5. 多様性を尊重し、働きがいのある職場を作ります。
 6. 市民社会の一員として高い倫理観に基づいて行動します。

“お客様に価値ある施設とサービスを提供する”－これは創業以来、変わることのない私たちの使命であり存在意義です。

安全・安心はもとより、快適性やサステナブルな社会の構築に向けた環境への配慮など、今後も創業以来50年余りの期間にわたり培ってきた専門的な知見と経験に基づき、お客様や社会の求める付加価値の高い施設とサービスを提供してまいります。

当社グループでは、今後とも新企業理念体系の下、グループ一丸となって事業活動を推進し、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き、ご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) サステナビリティに関する取り組み

当社は、サステナビリティ基本方針に基づいてサステナビリティ推進体制を整備し、中長期経営計画期間に達成するE（環境）S（社会）G（ガバナンス）に関する取り組み項目及びKPI（重要業績評価指標）を定め、リスクと事業機会の両面から取り組んでおります。

環境に関しては、2030年度においてCO2排出量を2013年度比で46%削減を目指し、施設のLED化や高効率機器への更新など施策に取り組んでおります。CO2排出量の削減目標の達成には高いハードルがありますが、今後も様々な手法・技術を検討し、2030年度CO2排出量の46%削減に向けて取り組んでいきます。

社会に関しては、災害時迅速な復旧に向けた防災訓練やD&I推進のための社内講習会を実施しております。また、地域貢献として、防災備蓄品の寄贈、こども食堂への支援など行っております。

ガバナンスに関しては、健全・透明・公正な経営を行うため、コンプライアンス委員会やリスクマネジメント委員会等において課題の抽出や必要な対応を実施しながら、内部統制システムを整備・運用しております。また、毎年、取締役会の実効性について自己評価・分析を行うことで、取締役会の機能強化に生かしております。

その他、当社グループでは、サステナビリティに関する取り組みを実施しております。詳細は当社ホームページ(<https://www.afc.jp/csr/>)をご覧ください。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当議決社権比率	主 要 な 事 業 内 容
東京空港冷暖房株式会社	2,900百万円	60.3%	東京国際空港沖合地区における地域冷暖房供給事業
AIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD.	4,218百万円 (23.7百万星ドル 18.9百万米ドル)	100.0%	海外における航空関連施設の建設、取得及び賃貸業
AFS PROPERTIES PTE.LTD.	3,112百万円 (28.4百万米ドル)	(100.0%)	海外におけるフライトシミュレーター及び航空機エンジンリース事業会社へのファイナンス事業
AFN PROPERTIES LTD.	516百万円 (5.5百万加ドル)	100.0%	海外における航空関連施設の建設、取得及び賃貸業

(注) AFS PROPERTIES PTE.LTD.は、当社100%子会社であるAIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD.の100%出資子会社であり、当社の孫会社であります。上記では間接出資として、括弧書きで100%と表記しております。

(6) **主要な事業内容** (2023年3月31日現在)

当社グループは、当社と主要な子会社4社の5社で構成しています。区分と主要な事業内容は、以下のとおりであります。

区 分	主 要 な 事 業 内 容
不 動 産 賃 貸 事 業	多目的総合ビル、格納庫、整備工場等の不動産賃貸業
熱 供 給 事 業	地域冷暖房供給事業
給 排 水 運 営 そ の 他 事 業	給排水運営事業、共用通信事業及び太陽光発電事業

(7) **主要な営業所及び工場** (2023年3月31日現在)

① 当社

空 港 施 設 株 式 会 社	本 社	東京都大田区羽田空港一丁目6番5号
	大 阪 事 業 所	大阪府池田市空港二丁目2番5号
	千 歳 事 業 所	北海道千歳市平和新千歳空港
	シンガポール事務所	シンガポール

② 主要な子会社

東京空港冷暖房株式会社	本 社	東京都大田区羽田空港三丁目5番9号
AIRPORT FACILITIES ASIA PTE. LTD.	本 社	シンガポール
AFS PROPERTIES PTE.LTD.	本 社	シンガポール
AFN PROPERTIES LTD.	本 社	カナダ

(8) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
不動産賃貸事業	40名 (0名)	△2名 (0名)
熱供給事業	3名 (0名)	0名 (0名)
給排水運営その他事業	7名 (0名)	2名 (△1名)
全社 (共通)	69名 (2名)	△3名 (2名)
合計	119名 (2名)	△3名 (1名)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
113名 (2名)	△3名 (1名)	42歳7ヶ月	14年6ヶ月

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	7,232百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,172百万円
株式会社みずほ銀行	3,035百万円
株式会社りそな銀行	2,544百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,937百万円
株式会社三井住友銀行	1,177百万円
AFC商事株式会社	1,100百万円
日本生命保険相互会社	927百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 124,800,000株
- ② 発行済株式の総数 52,979,350株
- ③ 株主数 10,474名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 本 航 空 株 式 会 社	10,521千株	21.02%
A N A ホールディングス株式会社	10,521千株	21.02%
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	6,920千株	13.82%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 口)	2,654千株	5.30%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) R E I E D P A I F C L I E N T S N O N T R E A T Y A C C O U N T	1,600千株	3.19%
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY J A S D E C	1,231千株	2.46%
BNYM AS AGT/CLTS TREATY JASDEC	889千株	1.77%
株 式 会 社 り そ な 銀 行	800千株	1.59%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	720千株	1.43%
伴 野 敏 子	654千株	1.30%

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,941,665株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者
取締役 (社 外 取 締 役 を 除 く)	32,869株	6名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、「2.(3)⑤取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。
2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2023年3月31日現在）

名称 (発行決議日)	新株予約権の数	新株予約権の 目的となる株 式の種類と数	新株予約権 の払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価格	権利行使期間	行使の条件	役員の保有状況	
							当社取締役(社外取締役を除く)	
							保有者数	保有数
第1回新株予約権 (2015年6月26日)	432個	当社普通株式 43,200株	1株当たり 626円	1株当たり 1円	2015年7月21日 ～ 2045年7月20日	(注)	1名	21個
第2回新株予約権 (2016年7月28日)	540個	当社普通株式 54,000株	1株当たり 468円	1株当たり 1円	2016年8月16日 ～ 2046年8月15日	(注)	1名	29個
第3回新株予約権 (2017年7月27日)	481個	当社普通株式 48,100株	1株当たり 564円	1株当たり 1円	2017年8月18日 ～ 2047年8月17日	(注)	3名	109個
第4回新株予約権 (2018年7月26日)	538個	当社普通株式 53,800株	1株当たり 570円	1株当たり 1円	2018年8月17日 ～ 2048年8月16日	(注)	3名	110個
第5回新株予約権 (2019年7月25日)	505個	当社普通株式 50,500株	1株当たり 444円	1株当たり 1円	2019年8月14日 ～ 2049年8月13日	(注)	3名	131個
第6回新株予約権 (2020年7月30日)	608個	当社普通株式 60,800株	1株当たり 375円	1株当たり 1円	2020年8月18日 ～ 2050年8月17日	(注)	5名	315個

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使期間に定める期間内において、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとしております。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人代表者は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。
3. その他の条件については、当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長執行役員	稲 田 健 也	取締役会議長 リスクマネジメント委員会委員長 災害対策委員会委員長 安全推進委員会委員長
代表取締役社長執行役員	乗 田 俊 明	コンプライアンス委員会委員長 東京空港冷暖房(株)代表取締役社長
代表取締役副社長執行役員	山 口 勝 弘	社長特命事項担当 企画・ファイナンス本部長
取締役常務執行役員	小 松 啓 介	営業推進本部長
取締役常務執行役員	田 村 滋 朗	施設本部長 東京空港冷暖房(株)担当 東京空港冷暖房(株)代表取締役副社長
取締役常務執行役員	坪 井 史 憲	総務本部長 内部統制担当 危機管理担当 改善推進委員会委員長
取 締 役	杉 山 武 彦	東京地下鉄(株)社外取締役
取 締 役	青 山 佳 世	フリーアナウンサー
取 締 役	小 椋 敏 勝	(株)長谷工コーポレーション社外取締役 日本郵便(株)社外取締役
常 勤 監 査 役	村 石 和 彦	
常 勤 監 査 役	古 宮 正 章	
監 査 役	芝 昭 彦	弁護士 日本ハム(株)社外監査役
監 査 役	久 保 成 人	東武トップツアーズ(株)代表取締役会長執行役員 (株)共立メンテナンス社外取締役

- (注) 1. 取締役杉山武彦、青山佳世及び小椋敏勝の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役芝 昭彦及び久保成人の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役村石和彦氏は、長年、経理・財務業務に携わった経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 2023年4月3日付で、山口勝弘氏は代表取締役副社長執行役員を辞任いたしました。
5. 2023年4月10日付で、久保成人氏は監査役を辞任し、同日付で補欠監査役の鈴木啓公氏(2022年6月29日開催の第53回定時株主総会にて補欠監査役に選任)が、監査役に就任いたしました。鈴木啓公氏は社外監査役であります。
6. 当社は、社外取締役杉山武彦、青山佳世及び小椋敏勝、社外監査役芝 昭彦及び久保成人の5氏を東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。なお、2023年4月10日付で、久保成人氏の独立役員の指定を解除し、新たに鈴木啓公氏を独立役員として指定しております。
7. 執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。
- | | | |
|--------|------|------------------------------------------------------------------------------|
| 常務執行役員 | 岡田光彦 | 事業企画本部長
環境対策委員会委員長
工事等審査委員会委員長 |
| 上席執行役員 | 安田隆一 | アクアテクノサービス(株)代表取締役社長 |
| 上席執行役員 | 長谷川武 | 事業企画本部空港企画部長 |
| 上席執行役員 | 安田 貴 | 総務本部総務部長
監査室長
大阪事業所担当
AFC商事(株)担当
(株)ブルーコーナー担当 |
| 上席執行役員 | 久間敬介 | 企画・ファイナンス本部財務部長
事業企画本部海外事業部長
企画・ファイナンス本部経営企画担当部長
AFCアセットマネジメント(株)担当 |
| 執行役員 | 濱 隆裕 | 企画・ファイナンス本部経理部長 |
| 執行役員 | 市瀬敦夫 | 営業推進本部事業開発部長 |
| 執行役員 | 小玉滋之 | 総務本部サステナビリティ推進部長 |
| 執行役員 | 小宮 徹 | 営業推進本部営業部長 |
| 執行役員 | 平野英明 | 大阪事業所長 |
| 執行役員 | 渡辺 智 | 施設本部施設企画部長
一級建築士事務所担当 |

執行役員	天沼克也	施設本部施設管理センター長 千歳事業所担当 アクアテクノサービス(株)担当 (株)エスキューブ代表取締役社長
執行役員	仲野 透	営業推進本部貨物企画部長

② 事業年度中に退任した役員

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 等 の 状 況
永 芳 利 幸	2022年6月29日	任期満了	代表取締役副社長
岡 田 光 彦	2022年6月29日	任期満了	常務取締役
大 澤 寛 樹	2022年6月29日	任期満了	取締役
高 橋 朋 敬	2022年6月29日	任期満了	取締役
芝 田 浩 二	2022年6月29日	任期満了	社外取締役 ANAホールディングス(株)代表取締役社長
斎 藤 祐 二	2022年6月29日	任期満了	社外取締役 日本航空(株)常務執行役員経営企画 本部長、経営管理本部長
星 弘 行	2022年6月29日	任期満了	常勤監査役
岩 村 敬	2022年6月29日	辞任	社外監査役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の内容の決定方針

当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定方針を決議し、2022年6月29日開催の取締役会において、方針の一部を改訂しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等の内容の決定方針の内容は次のとおりです。

1. 報酬等の体系

1) 当社の取締役の報酬等は、株主総会で決議された限度額の範囲内^{*}で決定する。

社外取締役を除く取締役（以下「常勤取締役」という。）の報酬等は、固定報酬である基本報酬及び業績に連動した報酬（賞与及び譲渡制限付株式報酬）で構成され、報酬等の全体額に対する割合は、概ね固定報酬は7割程度、業績連動報酬は3割程度とする。

社外取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬の範囲内で、固定報酬である基本報酬とする。

※2015年6月開催の第46回定時株主総会において、取締役の報酬等限度額を基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプション及び退任時繰延報酬を含め、年額430百万円（うち社外取締役分は30百万円以内）以内と決議いただいている。また、2022年6月開催の第53回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションを譲渡制限付株式報酬に変更することを決議いただいている。

2) 常勤取締役の基本報酬は、執行役員の役付き並びに代表権及び取締役の位置づけ等を踏まえた一定のルールに基づき算定される。業績連動報酬は、主に売上・当期純利益等の会社業績を業績予想（予算）に照らして総合的に勘案し、執行役員の役付き並びに代表権及び取締役の位置づけ等を踏まえて算定される。業績連動報酬のうち非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として

支給するものである。

非常勤である社外取締役の基本報酬は、各取締役の指名委員会及び報酬委員会での役位等を踏まえた一定のルールに基づき算定される。

2. 報酬等の額の決定手続き

各報酬等の算定方針に基づき、取締役会は報酬案を審議し、諮問機関である報酬委員会へ諮問する。報酬委員会での審議・答申を受けて、株主総会後に開催される取締役会において報酬案を再度審議し、各取締役の報酬額決定の決議により、総会後以降の各取締役の年間の報酬等の額を決定し各報酬を支給することとする。

なお、報酬委員会は、報酬の客観性、透明性及び妥当性を確保するために独立社外取締役、独立社外監査役、社内取締役で構成し、委員長は独立社外取締役が務め、少なくとも年1回以上開催することとする。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額

(単位：百万円)

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動報酬等		
			金 銭 報 酬	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	230 (13)	156 (13)	37	35	13名 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	46 (9)	46 (9)	—	—	6名 (3)
合 計	276	203	37	35	19名

(注) 1. 上表の員数には、2022年6月29日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名のうち無報酬の社外取締役2名を除いた4名と監査役2名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容、当該業績指標を選択した理由及び業績連動報酬等の額の算定方法は、「イ. 取締役の報酬等の内容の決定方針」の記載のとおりであります。なお、当該業績指標に係る実績は、「1.(2)直前3連結会計年度の財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。

4. 上記の業績連動報酬等の総額は、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額を含んでおります。

5. 上記の非金銭報酬等の総額は、当事業年度における譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額でありませぬ。
6. 取締役の報酬等限度額（基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプション、退任時繰延報酬）は、2015年6月26日開催の第46回定時株主総会において、年額430百万円（うち社外取締役分年額30百万円以内）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち、社外取締役は2名）です。また、2022年6月29日開催の第53回定時株主総会において、株式報酬型ストックオプションを譲渡制限付株式報酬に変更し、その総額は年額60百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とすることを決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、社外取締役を除く6名です。これにより、今後は取締役に株式報酬型ストックオプションの付与及び退任時繰延報酬の支給は行わないことといたしました。
7. 監査役の報酬等限度額（基本報酬、賞与）は、2015年6月26日開催の第46回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
監査役	久保成人	東武トップツアーズ(株)代表取締役会長執行役員	同社との間には特別の関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
取締役	杉山武彦	東京地下鉄(株)社外取締役	同社との間には特別の関係はありません。
取締役	小椋敏勝	(株)長谷工コーポレーション社外取締役	同社との間には特別の関係はありません。
		日本郵便(株)社外取締役	同社との間には特別の関係はありません。
監査役	芝昭彦	日本ハム(株)社外監査役	同社との間には特別の関係はありません。
監査役	久保成人	(株)共立メンテナンス社外取締役	同社との間には特別の関係はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	当 事 業 年 度 に お け る 主 な 活 動 状 況
取 締 役	杉 山 武 彦	取締役会への出席状況は、当期に開催された11回全てに出席しております。 大学教授として教鞭をとられた経験と運輸交通分野での豊富な知識、経験を活かし、当社の持続的成長と企業価値向上に助言を頂くとともに、取締役会の重要な意思決定を通じて経営及び関係者間の利益相反の監督、多様なステークホルダーの意見の反映等の役割を果たして頂いております。
	青 山 佳 世	取締役会への出席状況は、当期に開催された11回全てに出席しております。 フリーアナウンサーとしての経験と運輸交通分野での豊富な知識、経験を活かし、当社の持続的成長と企業価値向上に助言を頂くとともに、取締役会の重要な意思決定を通じて経営及び関係者間の利益相反の監督、多様なステークホルダーの意見の反映等の役割を果たして頂いております。
	小 椋 敏 勝	取締役会への出席状況は、2022年6月29日就任以降、当期に開催された8回全てに出席しております。 通信業界における経営者としての豊富な経験、高い知見を活かし、当社の持続的成長と企業価値向上に助言を頂くとともに、取締役会の重要な意思決定を通じて経営及び関係者間の利益相反の監督、多様なステークホルダーの意見の反映等の役割を果たして頂いております。
監 査 役	芝 昭 彦	取締役会への出席状況は、当期に開催された11回のうち10回に出席しております。 監査役会への出席状況は、当期に開催された12回のうち11回に出席しております。 弁護士としての専門的な見識に基づき客観的な立場からの監査、高度な法律面での助言等適切な役割を果たして頂いております。
	久 保 成 人	取締役会への出席状況は、2022年6月29日就任以降、当期に開催された8回全てに出席しております。 監査役会への出席状況は、2022年6月29日就任以降、当期に開催された8回全てに出席しております。 運輸・交通の分野における長年の経験と豊富な知見に基づき、専門的見地から助言等適切な役割を果たして頂いております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 海外の子会社AIRPORT FACILITIES ASIA PTE. LTD.、AFS PROPERTIES PTE.LTD.及びAFN PROPERTIES LTD.は、現地の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

(5) **会社の支配に関する基本方針**

当社としては、重要な事項と認識しておりますが、具体的な取り組みを定めておりません。しかし、現状の株式分布状況等を踏まえつつ、関係ご方面の判断・見解、ステークホルダーの利益等を念頭におきながら、今後とも継続して検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	8,598,633	買掛金	1,691,141
売掛金	1,343,102	短期借入金	5,066,580
リース債権及びリース投資資産	11,019,327	未払金	1,230,829
営業貸付金	4,067,980	未払法人税等	79,273
販売用不動産	2,988,214	未払費用	94,608
原材料及び貯蔵品	12,360	前受収益	1,022,220
その他	851,617	賞与引当金	152,002
流動資産計	28,881,236	役員賞与引当金	31,400
II 固定資産		固定資産撤去費用引当金	179,322
(1) 有形固定資産		その他	318,320
建物及び構築物	42,133,640	流動負債計	9,865,698
機械装置及び運搬具	5,210,042	II 固定負債	
器具什器	122,486	社債	6,100,000
土地	10,805,148	長期借入金	16,134,790
建設仮勘定	2,113,525	長期預り保証金	6,314,218
計	60,384,843	長期未払金	179,994
(2) 無形固定資産		役員退職慰労引当金	1,044
ソフトウェア	413,782	繰延税金負債	41,363
その他	35,329	固定資産撤去費用引当金	115,447
計	449,111	資産除去債務	4,281,762
(3) 投資その他の資産		固定負債計	33,168,620
投資有価証券	9,256,745	負債合計	43,034,318
繰延税金資産	652,032	純資産	
退職給付に係る資産	198,748	I 株主資本	
その他	590,759	資本金	6,826,100
貸倒引当金	△10,267	資本剰余金	6,982,890
計	10,688,019	利益剰余金	39,660,392
固定資産計	71,521,975	自己株式	△1,630,050
資産合計	100,403,211	株主資本計	51,839,332
		II その他の包括利益累計額	
		その他有価証券評価差額金	2,063,074
		為替換算調整勘定	896,997
		その他の包括利益累計額計	2,960,071
		III 新株予約権	50,330
		IV 非支配株主持分	2,519,158
		純資産合計	57,368,892
		負債・純資産合計	100,403,211

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	25,516,472
売上原価	20,903,046
売上総利益	4,613,426
販売費及び一般管理費	2,109,714
営業利益	2,503,712
営業外収益	175,111
受取利息	1
受取手数料	40,251
受取配当	76,668
営業外費用	557,239
支払利息	287,600
為替差損	163
固定資産の撤去費	153,168
撤去金の繰入	110,918
経常利益	2,121,583
特別利益	832,162
投資有価証券売却益	11,721
固定資産売却益	480,066
寄付消費税	315,363
その他	25,011
特別損失	774,808
固定資産除却損	21,497
子会社株式評価損	14,760
ゴルフ会員権退会	3,000
減損	735,551
税金等調整前当期純利益	2,178,937
法人税、住民税及び事業税	63,215
法人税等還付税額	△19,004
過年度法人税等	100,174
法人税等調整額	441,079
当期純利益	1,593,473
非支配株主に帰属する当期純利益	28,989
親会社株主に帰属する当期純利益	1,564,483

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	6,632,879	買掛金	1,295,847
売掛金	1,085,916	短期借入金	1,100,000
リース投資資産	2,468,996	1年以内返済予定の長期借入金	2,818,536
リース債権	4,058,016	未払金	1,001,586
販売用不動産	2,988,214	未払法人税等	45,294
原材料及び貯蔵品	10,957	未払費用	80,365
その他	1,097,190	預り金	208,292
		前受収益	1,014,144
		賞与引当金	145,484
		役員賞与引当金	31,400
		固定資産撤去費用引当金	65,016
流動資産計	18,342,170	流動負債計	7,805,966
II 固定資産		II 固定負債	
(1) 有形固定資産		社債	6,100,000
建物	40,101,498	長期借入金	13,302,318
機械及び装置	2,038,221	長期預り保証金	6,317,398
車両運搬具	13,394	長期未払金	179,994
器具什器	113,593	資産除去債務	4,281,762
土地	10,805,148	固定資産撤去費用引当金	44,389
		固定負債計	30,225,861
計	53,071,856	負債合計	38,031,828
(2) 無形固定資産		純資産の部	
ソフトウェア	353,986	I 株主資本	
その他	35,329	資本金	6,826,100
		資本剰余金	6,982,890
計	389,315	資本準備金	6,982,890
(3) 投資その他の資産		利益剰余金	36,276,066
投資有価証券	6,730,208	利益準備金	492,710
関係会社株式	8,698,236	その他利益剰余金	35,783,356
繰延税金資産	589,685	配当平均積立金	700,000
その他	789,034	別途積立金	26,355,000
貸倒引当金	△10,267	繰越利益剰余金	8,728,356
		自己株式	△1,630,050
計	16,796,897	計	48,455,006
固定資産計	70,258,069	II 評価・換算差額等	
資産合計	88,600,239	その他有価証券評価差額金	2,063,074
		計	2,063,074
		III 新株予約権	50,330
		純資産合計	50,568,411
		負債・純資産合計	88,600,239

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	22,102,363
売上原価	18,141,820
売上総利益	3,960,542
販売費及び一般管理費	1,975,121
営業利益	1,985,421
営業外収益	342,351
受取利息	597
受取配当金	134,939
受取手数料	144,279
その他	62,535
営業外費用	451,341
支払利息	186,128
固定資産撤去費用	150,418
撤去費用引当金繰入	109,405
その他	5,389
経常利益	1,876,431
特別利益	832,162
還付消費税等	315,363
投資有価証券売却益	11,721
固定資産の売却益	480,066
その他	25,011
特別損失	774,731
固定資産除却損	21,420
子会社株式評価損	14,760
ゴルフ会員権退会損	3,000
減損損失	735,551
税引前当期純利益	1,933,861
法人税等	△19,004
過年度法人税等	100,174
法人税調整額	434,605
当期純利益	1,418,086

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2023年5月3日

空港施設株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 山田 嗣也
業務執行社員
指定社員 公認会計士 桐山 武志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、空港施設株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、空港施設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月3日

空港施設株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田嗣也
指定社員 業務執行社員	公認会計士	桐山武志

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、空港施設株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④当社の過去の取締役選任（2021年度）が、公正、透明なプロセス、議論の下で進められたかどうか疑義が生じたため、当社は独立検証委員会を設置して、そのもとで役員選任過程に関連するガバナンス上の問題点と、マネジメントに与えるリスク等が指摘されたところです。当社は、今回の指摘を踏まえ、役員の選任方法にとどまらず、適切なガバナンスの再構築、強化を図る必要性を認識しており、具体化の検討を開始したところであります。監査役会としては当該施策の実施状況を引き続き注視して参ります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月10日

空港施設株式会社 監査役会

常勤監査役	村 石 和 彦	㊞
常勤監査役	古 宮 正 章	㊞
社外監査役	芝 昭 彦	㊞
社外監査役	鈴 木 啓 公	㊞

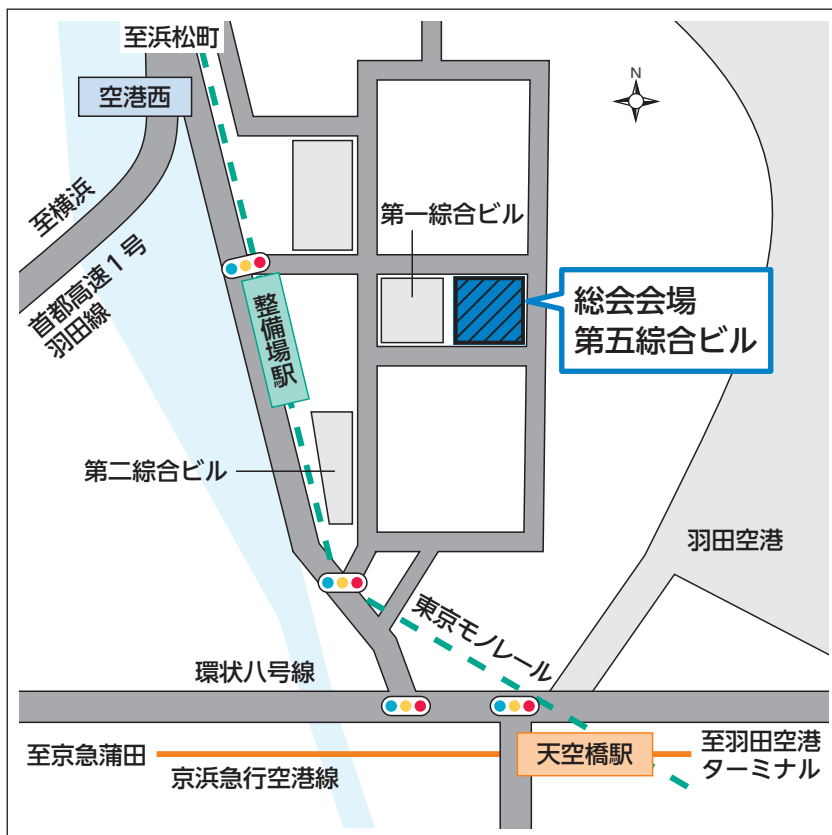
(注)社外監査役鈴木啓公は、2023年4月10日の社外監査役久保成人の辞任に伴い、社外監査役の法定員数を欠くこととなったため、同日、補欠監査役より社外監査役に就任いたしました。

以 上

株主総会会場ご案内図

場所 東京都大田区羽田空港一丁目6番5号
第五総合ビル 3階 空港施設株式会社 本店会議室
[交通]

- 東京モノレール 整備場駅下車 徒歩3分
- 京浜急行 空港線 天空橋駅下車 徒歩12分



[お願い]

駐車場はございませんので、ご来場に際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。